

Challenger



県南大地から新たな躍動を目指して

栃木県農政部参事兼下都賀農業振興事務所長 南木 好樹

下都賀農業振興事務所長の南木(なんもく)です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

認定農業者の皆様におかれましては、日頃から農業の振興と農村地域の発展に御支援・御協力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、農業・農村を巡る情勢は、高齢化や人口減少に伴う食料消費の減少が見込まれる中、米政策の見直しやTPP11、日EU経済連協定など、国内外ともに大きく変化しております。

こうした中、県では「とちぎ農業“進化”躍動プラン」に基づき、「稼げる農業」の展開により、若者に夢を与え人を惹きつける魅力ある農業・農村の実現を目指し、各種施策を展開しているところです。

中でも、従来の施設園芸の高度化に加え、水田を活用した土地利用型園芸の導入を目指す「園芸大国とちぎづくり」を推進しており、ねぎや玉ねぎ、葉物野菜など、今後、需要の拡大が見込める業務・加工用野菜の生産拡大を図って参ります。また、7月からは「園芸総合相談所」(愛称:みのりす)を設置し、きめ細かな支援を行って参りますので、大いに御活用くださるようお願いいたします。

下都賀地域の農業・農村が光り輝くためには、地域の農業を担う認定農業者の皆様の果たす役割が何よりも重要です。今年度は上記のプランの中間年でありますので、皆様の御意見を参考に検証を行いながら、地域の農業の発展に向けた「戦略」を積極的に展開して参ります。

結びに、認定農業者の皆様の更なる御活躍と、下都賀地域の農業・農村の発展を御祈念申し上げ、あいさついたします。



露地野菜事例視察研修会



水田に作付けられたねぎ

先端技術・新品種の導入でゆとりあるいちごの大規模経営

壬生町 琴寄重雄さん

経営の概要

○経営面積

いちご 74a (とちおとめ:60a、スカイベリー:14a)
水稲 70a

○労働力

家族：本人、妻、両親
雇用：常時雇用 年3名 (700日)
臨時雇用 延べ800日



経営の発展経過

琴寄さんは、平成15年、22才の時に勤務していた会社を辞め、実家に戻りいちご栽培を開始しました。それまで実家のいちご栽培にはほとんど係わってこなかったため、数年の間、お父様の元でいちご栽培の修行を積み、現在は壬生町でもトップクラスの反収を維持しています。経営規模も就農当初は30aでしたが、自動ラッピング機械、ハウスの自動換気等を導入し、省力化に積極的に取り組むことで現在の面積まで増やしてきました。一方、雇用の導入も積極的に導入しており、昨年からは海外の研修生の受け入れも行っています。

琴寄さんが労力を惜しまずこだわっているのが土作りです。土作りは自家製の堆肥を毎年投入し、土壌分析結果を基に施肥を行っています。

生産経営の高度化・効率化

スカイベリーについては実証栽培の始まった平成25年産から栽培を開始しています。栽培当初は着色不良果等の発生も見ふれましたが、温度管理に重点を置き、自動換気や循環扇を活用しています。また、かん水もpFメーターを参考にこまめなかん水を心がけることによって着色不良果の発生も減りました。そのため、当初は6.6aで始まった栽培も現在は14.4aまで規模を拡大しており経営の大きな柱となっています。

平成29年産にはスカイベリーの品質（食味）向上のため、摘果（花）を試験的に実施し、ある程度手応えを感じることができました。そこで、平成30年産では各果房を4果に制限する摘果に挑戦し、スカイベリーの全栽培面積で取り組みました。他のスカイベリーとの差別化を図るため、見た目ですぐ判る「赤箱」を使用し、東京の高級販売店に向けて出荷されています。



スカイベリーの赤箱

今後の目標

今後も良品質のいちご生産を目標に考えていますが、将来的には栽培面積を現在の74aから100a程度まで拡大したいと考えています。その際には雇用の増加と高設栽培を導入し、作業の軽労化を図っていきたいと考えています。

琴寄さんの趣味は、休日になると自慢のハーレーに乗って各地へツーリングに行く事だそうです。また、毎年夏休みに家族で行く旅行が楽しみだそうです、今年も何処に行くか今から計画を練っているそうです。

目指せ1億円プレーヤー！ ～親子3人で挑む企業的トマト経営～

栃木市大平町 小島靖夫さん

経営の概要

経営面積は、促成長期どりトマト1.2haでトマトの専作です。労力は、家族労力3人(本人、長男、次男)と、常時雇用11人です。JAしもつけ栃木トマト部会に所属し、収穫したトマトは栃木トマト選果場を通して、東京・新潟・山形・宇都宮の各市場に出荷しています。



後列右端が本人、前列左端が長男の尚哉さん、前列右端が次男の俊哉さん

経営の発展経過

昭和44年に就農しました。当時は、父親が自作した15aのハウスでトマトを作っていました。平成11年に水代トマト出荷組合と栃木トマト部会が合併し、選果場による機械選果が始まったことで、トマト45aまで増反しました。平成14年以降、周辺の生産者では高軒高ハウスの導入が盛んに行われ、ハイワイヤー誘引法によって単収は20t、25tと右肩上がりに伸びていきました。一方、当時の経営はまだ、すべて低軒ハウスでしたので、軒が低くても何とか作型を前進化し多収生産ができないものか検討しました。そこで、「斜め引っ張り誘引法」を考案・導入し、低軒ハウスでも単収25tを達成することができました。

平成22年には、長男の就農を機に、国庫補助事業を活用し高軒高ハウスを建設し、経営面積は80aになりました。平成28年には、自己資金で低軒2棟を高軒1棟に建て替えました。平成29年には、次男の就農を機に、国庫補助事業を活用し高軒高ハウスを建設し、経営面積は現在の1.2haに達しました。また、同年には、栃木県農業士(平成10年認定)として地域農業の振興と青年農業者の育成に努めてきた功績がたたえられ、栃木県名誉農業士に認定されました。

生産経営の高度化・効率化

「斜め引っ張り誘引法」では、ハイワイヤー誘引と同様のローラーフックを誘引具として使用します。斜めにテンションをかけながら誘引することで、軒が低くても常に果実が浮き、地面に着かないため着色や品質は良好です。また、Uターン誘引などと異なり、常に成長点が上向きですので、草勢や花質も良好です。

土壌消毒には、「糖蜜を用いた土壌還元消毒」をいち早く導入しました。以前は、ネコブセンチュウが多発してしまい、春先に大きな減収となりましたが、現在は糖蜜土壌還元消毒を毎年行うことで、センチュウ被害がほとんどなくなりました。



斜め引っ張り誘引法

今後の目標

今作からトマト1.2haという大規模経営をスタートしましたが、労務管理の重要性を痛感しています。うまく人を動かせないと、あっという間に作業が遅延し、減収や品質低下となります。まずは、2人の後継者をいち早く一人前として育てなくてはなりません。技術力はもちろんのこと、特に経営力を向上させ、大規模経営の早期安定化を目指します。また、単収30t、1億円プレーヤーを当面の目標として、経営の高度化に努め、いずれは法人化することも視野に入れながら、親子3人で力を合わせてトマトの企業的経営に挑戦していきます。

齊藤牧場は、繁殖肥育一貫経営とICT技術の活用でがっちり！

小山市 齊藤隆夫さん

経営の概要

水稲と繁殖牛・肥育牛を飼養する繁殖肥育の一貫経営を行っています。

- ・飼養牛 黒毛和種肥育牛 170頭
繁殖雌牛 65頭
- ・水稲 10ha
- ・稲WCS 4ha
- ・稲わら収集面積 30ha
- ・労働力 家族4名、パート1名



隆夫さん(左)と長男の雄志さん(右)

経営の発展経過

以前は、子牛市場で黒毛和種の肥育素牛を購入し、黒毛和種肥育経営を行っていましたが、平成13年に長男の就農を機に繁殖雌牛を導入し、繁殖肥育の一貫経営を開始しました。肥育牛経営に繁殖を取り入れることは、増える労力に加えて、新たな技術の習得も必要となることから、長男は研修に行き、繁殖雌牛及び子牛の飼養管理や人工授精等の技術を習得しました。その後、徐々に飼養頭数を増やし、上記の頭数となりました。現在は、肥育素牛の7割が自家育成による子牛となっています。

稲わらについては、自分で栽培している水稲のほか、近隣ほ場から堆肥と稲わらとの交換により確保しています。また、平成25年からは、主に繁殖雌牛用に、稲WCSの生産を始めました。これにより地元産の粗飼料を安定して確保できるようになりました。



稲わらの給与

生産経営の高度化・効率化

齊藤さんの経営は、本人が肥育部門、長男が繁殖部門の責任者という役割分担をして一貫経営を行っていることが特徴です。新部門を取り入れることはリスクが伴いますが、試行錯誤の10年を経て、現在は、経費の大部分を占める素畜費を押さえることで、経営を安定させることができるようになりました。

繁殖肥育に関するデータについては、長男が管理分析を行い、飼養管理に役立てています。肥育牛は受胎から約40ヶ月という長い期間をかけて育て上げるため、繁殖成績・枝肉成績のデータ活用に加え、ゲノム解析の利用を開始しました。ゲノム解析は、産子の枝肉成績が判明する前に脂肪交雑等の能力を知ることができるため、改良のスピードを早めることができます。こういったデータを活用し、生まれた子牛を一頭一頭大切に育てていきたいと考えています。

また、我が家の経営の規模拡大には、作業の省力化・効率化が必須となっているため、牛舎内事故防止用監視カメラや発情発見システム、農薬散布用ドローンなどのICT技術を活用しています。

今後の目標

齊藤さんが育てる肥育牛の大部分を自家育成でつくれるよう、経営を拡大し、小山市生まれ小山市育ちの「とちぎ和牛」「おやま和牛」を消費者に届けていきたいと考えています。また、後継者へ経営をバトンタッチできるよう、環境整備に努めていきたいと思ってるそうです。

阿部梨園式 今日から変わる新しい農業経営

阿部梨園マネージャー 佐川友彦氏

5月10日、下都賀地区認定農業者協会研修会が開催され、阿部梨園マネージャー佐川友彦氏から御講演をいただきました。阿部梨園で取り組んできた農業経営改善の取り組みをもとに講演をしていただきましたので、その内容をご紹介します。

1 阿部梨園の概要

栽培面積:2.6ha
販売品種:9品種
販売期間:8~12月
構成員:代表、専従者
正規従業員…2名
通年パート…2名
季節パート…5~10名(春・秋)
20名程度(8月)

生産方針:量より質
販売方針:直売中心(:99%+)



2 改善前の阿部梨園

栃木県内トップの直売量
品質(味)の高い評価 → 百貨店、一流レストランなどで取り扱い
個人経営の弊害あり → 業務効率が悪い(我流で安定)
経営体質が未熟(社会の変化に経営が追いついていない)
意思決定に難あり(改善の指標になる基本的な数字が無い)

3 改善の序章

マネージャーとしてインターンシップで4ヶ月採用される
100の組織変化プロジェクト「プロミス100」を提案
(整理整頓、情報の整理、業務効率の改善、法令遵守、サービス改善など)
期間中に73件を達成 → 未経験者のマネージャーだからこそ見えて改善

4 改善に取り組んで

約1300の改善案を発見し、約500の改善を行った
経 営 → データ&分析に基づいた意思決定を行っている
総 務 → 事務所、書類、データ、物品管理などの整理整頓がされている
会 計 → 会計ルールの整備、データの自動取得による自動仕分け
労 務 → 勤務条件の整備・向上(社会保障など)
スタッフ → コミュニケーションの円滑化、若手スタッフの採用・教育など



5 経営ノウハウの公開(阿部梨園で検索)

個々の農業者の経営改善につながる → 梨業界(農業者)の経営向上
クラウドファンディングの企画 → 約40日で約450万円達成
身近なことから出来る改善を公開(阿部梨園の智恵袋)
改善事例 → 紙幣カウンターの応用(発送伝票控にも活用)
買い物の改善(現金決済を減らすことで会計記録による決算処理へ)
チームづくり(スタッフしおりの作成、スタッフ評価の導入など)
作業記録管理(樹体番号などによる管理)
タブレットレジの導入(データの自動取得、リアルタイム把握)

GAPに取り組むポイントと県第三者確認について

1 GAPに取り組むポイント

GAP(農業生産工程管理)は、食品安全・環境保全・労働安全を中心として、よりよい農業経営を目指して経営を改善する仕組みです。GAPに取り組むポイントをいくつかあげてみました。

食品安全としては、農薬の管理をきちんと行うことが大切です。農薬保管庫を整備し、ラベルをきちんと確認し、使用記録簿をつけ、収穫前日数をきちんと守ります。農薬散布後の動噴の洗浄もきちんと行いましょう。隣接ほ場に農薬がかかることに注意しましょう。

収穫・調製・運搬に使用する器具類は清潔を保ちましょう。調製作業を行う部屋の清掃・整頓を行いましょう。

出荷物に異物が混入しないよう注意します。また、下痢など体調の悪い人間は調製作業を行わないようにしましょう。包装容器は、汚染されない場所に保管します。

環境保全としては、土壌診断や施肥基準に基づいた施肥を行い、施肥の記録をきちんと残すことが必要です。また、燃料の河川等への流出を防ぐ対策も必要です。散布した農薬の残りやタンクの洗浄水などは、水路等に流入しないよう注意しましょう。

労働安全としては、農薬散布時の防除具をきちんとつけましょう。また、農業機械の使用時には安全に十分注意します。安全に作業を行うための服装や保護具を着用しましょう。万一の事故に備えて、傷害共済等に加入します。



整理されている農薬庫

2 県第三者確認について

GAPには認証制度として、グローバルGAP、ASIA GAP、JGAPなどがありますが、認証を取るためには書類を整備しほ場を改善した上で審査を受ける必要があります。十万円から数十万円の費用がかかります。

栃木県は、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会への食材供給対応を目的として、県による第三者確認体制を整備することとしました。この制度では申請費用は無料となります。

なお、この制度が活用できるのは、オリンピック・パラリンピックの時期に農産物が出荷できる作物となります。

この制度を利用する場合は、生産部会全員が栃木県GAP規範適合している必要があります。出荷調整場所などを整理・整頓し、鍵のかかる農薬保管庫などを整備します。

また、農作業や農薬散布、施肥、動噴洗浄などの記録を残し、各種の手順書を作成する必要があります。これらについては参考様式がありますので、それを参考に作成します。

この時点の指導は普及指導員が行います。

農場点検シートの全ての項目を満たし、3か月以上の記録や証拠書類、写真が全てそろったら、申請を行います。

その後、申請者の一部について、GAPが確実に実施できているか、本庁の職員が現地で調査します。最終的に本庁の会議で達成しているかを確認します。

※詳しくは、下都賀農業振興事務所経営普及部まで御連絡ください



整頓されている調整室

土地利用型園芸の推進について

1 趣旨

国の米政策の見直しや主食用米の消費量減少等、米生産を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、本県の特長である広大な水田を最大限に活用して、米から土地利用型園芸（露地野菜等）への転換を図り、収益性の高い水田農業への構造改革を進める必要があります。

そこで、本事業では水田農業改革及び露地野菜の生産拡大を目指す「産地づくり基本構想（以下、「基本構想」とする。）」を公募し、承認した産地に対する関連施策のパッケージ支援（※）を行うことにより、モデル産地を育成し、水田における露地野菜の生産拡大を図ります。

※関連施策によるパッケージ支援とは！

- ・産地づくりモデル地域育成事業により、モデル園芸団地の形成に向けた調査分析、販路の確保、機械導入等への助成等を予算の範囲内で実施します。
- ・先進産地指導者や食品企業関係者、リスク管理等の契約取引専門家を派遣し、産地づくりを支援します。
- ・その他、基本構想の目標達成に向けた取組を支援します。

2 公募について

本事業は平成32年度まで3か年の継続事業で、毎年県内で10か所のモデル産地を公募し、3か年継続支援します。本事業に関心がある場合には、あらかじめ地元の市町、あるいは、下都賀農業振興事務所経営普及部にお問合せ願います。

3 土地利用型園芸チャレンジャー募集

栃木県では意欲的に露地野菜に取り組む「土地利用型園芸チャレンジャー（とちチャレ）」として登録いただいた方には、県から取組に必要な情報提供（①販路紹介、②栽培技術習得、③露地野菜導入時の経営シミュレーションの実施、④セミナーや機械実演会開催の案内等）を行います。

詳細は栃木県ウェブページで「とちチャレ」で検索し御覧いただくか、下都賀農業振興事務所経営普及部にお問合せください。

4 たまねぎ実演会

平成30年6月12日、小山市下国府塚で「たまねぎ省力生産技術実演会」を開催しました。作付志向者やJA、市町の担当者ら50名が出席し、水田にたまねぎを導入したほ場の生育調査と、歩行型収穫機によるたまねぎの堀取りやピッカーによる拾い上げ作業を視察しました。

たまねぎは機械化一貫体系が確立されており、比較的導入しやすい土地利用型園芸作物ですので、引き続き、関係機関と連携のうえ、推進していきます。



たまねぎ実演会（ピッカーによる拾い上げ）

スタートアップ講座紹介

次代を担う女性農業者の学習の場とネットワークづくりを目的に平成23年度から実施している「フレッシュパートナー講座」を、今年度から「スタートアップ講座」に名称を変えて開催します。

農業経験の浅い女性農業者やそのパートナーを対象としています。

楽しく学びながら交流の輪を広げてみませんか。

参加者は随時受け付けておりますので、参加希望の方は、ぜひ下都賀農業振興事務所経営普及部までご連絡ください。



昨年度の講座風景(トマト農家視察)

第1回	7月11日	若手女性農業者の取組を学ぼう ・講演「女性が働きやすい農業経営への挑戦」(株)ドロップ代表 ・管内の若手女性農業者の取組事例
第2回	9月5日	先輩女性農業者から学ぼう ・自家野菜を活かした漬け物加工 女性農業者 ・我が家の経営を把握しよう(青色申告) //
第3回	11月6日	先進取組事例を学ぼう(視察研修・県有バス利用)

※上記の他ニューファーマーカレッジの基礎セミナー(土壌肥料・病虫害)、経営セミナー(農業簿記)をスタートアップ講座に位置づけて受講を募ります。

新規農業雇用者教育研修支援事業の紹介

「新規農業雇用者教育研修補助」は、農業法人等が新たに就農希望者を雇用し、農業技術や経営ノウハウ等の習得に要する教育研修に要する経費の一部を支援する制度です。

1 補助金の上限

月額 95,000円(3ヶ月以内)

2 対象となる事業主体

県内の農地、施設等で農業生産を行う農業法人等

3 補助対象の条件

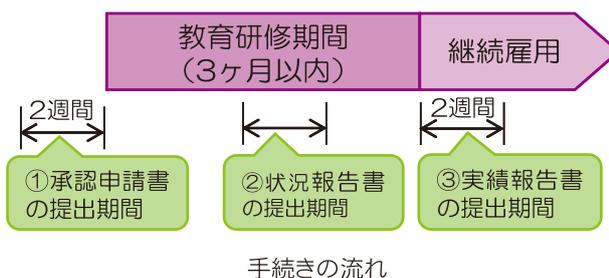
以下のすべての要件を満たすこと

(1) 農業法人等の主な要件

- ① 農業経験が原則5年以上ある役員又は従業員を研修責任者として置くこと。
- ② 教育研修にあたる指導者は、専門研修の受講などにより、人材育成の知識・技能の習得に努めること。
- ③ 就業者に対して労災保険、雇用保険に加入させること。

(2) 就業者の主な要件

- ① 当該農業法人等に新たに雇用される者であること。
- ② 主に農畜産物の生産に従事する者であること。
- ③ 就農に強い意欲を有する原則45歳未満の者であること。



詳しい内容は、下都賀農業振興事務所経営普及部までお問い合わせください。

平成30年度「しもつが農業経営塾」開催計画

これまで、農業後継者育成のため、当事務所においては「ニューファーマーカレッジ」を開催し、基礎的な技術の習得を行ってきました。

その次のステップとして、就農してから3～5年目の経営改善を図る意欲をもった若手農業者等に対して経営感覚向上を目的に、「しもつが農業経営塾」を開催し、3年目を向かえました。今年度は経営、マーケティング等をテーマに7月から計4回、現地視察や講話を開催しています。詳しい内容は、下都賀農業振興事務所経営普及部までお問い合わせください。

第1回	7月19日	先進的農業経営体視察研修 ワールドファーム（大規模露地野菜）
第2回	10月9日	マーケティング戦略セミナー
第3回	11月	経営能力開発セミナー
第4回	2月	経営戦略構築セミナー

栃木県農業大学校 平成31年度学生募集のご案内

1 募集人数 本科:高卒後2年課程

- 農業経営学科 25名
 - 土地利用型作物【水稻、麦、露地野菜等】
 - 施設野菜【いちご、トマト、きゅうり等】
 - 花き【鉢物(シクラメン、ポインセチア等)】
【切り花(きく、ゆり、カーネーション等)】
 - 果樹【なし、ぶどう、りんご等】
- 園芸経営学科 40名
 - 酪農・肉用牛
- 畜産経営学科 15名

2 出願期間

- 推薦入学試験:平成30(2018)年9月3日(月)～9月25日(火)必着
- 一般入学試験(前期):平成30(2018)年11月19日(月)～12月10日(月)必着
- 一般入学試験(後期):平成31(2019)年1月15日(火)～2月1日(金)必着

3 試験期日

- 推薦入学試験:平成30(2018)年10月29日(月)
- 一般入学試験(前期):平成31(2019)年1月10日(木)
- 一般入学試験(後期):平成31(2019)年2月22日(金)

4 試験科目

- 推薦入試:小論文、面接試験
- 一般入学試験:国語総合、数学I、面接試験

5 試験実施場所

- 栃木県農業大学校 宇都宮市上籠谷町1145-1

※お問合せは、栃木県農業大学校学生課(☎028-667-0711)までお願いします。



平成30年 新規就農者の状況(市町別・志向作物別内訳)

4月30日までの1年間に、下都賀管内に新たに就農した者(15歳から64歳まで)は44名です。各市町別の志向作物別内訳は、右表のとおりです。

市 町	志 向 作 物										合 計
	水稻	施設野菜	いちご	露地野菜	有機野菜	果樹	花き	肉用牛	酪農	養豚	
栃木市	3	4	3	2		5		1			18
小山市	2	3	1	3	1						10
下野市	2	1		6					1		10
壬生町		2	2	1							5
野木町				1							1
計	7	10	6	13	1	5	0	1	1	0	44

参考:認定農業者及び人・農地プラン中心経営体数(平成30年3月末現在)

	栃木市	小山市	下野市	壬生町	野木町	下都賀管内計
認定農業者数	607	471	290	214	62	1,644
人・農地プラン中心経営体数	457	452	320	83	71	1,383
うち認定農業者数	370	287	289	64	62	1,072

認定農業者協議会通信

○アグリマネージメントセミナー年間計画

各部門のセミナーを、下記のとおり開催しています。参加希望の方は、下都賀農業振興事務所経営普及部までお問い合わせ下さい。

時 期	部 門	内 容
6月	露地野菜部門	タマネギ収穫実演会
7月	露地野菜部門	露地野菜（レタス）への緑肥比較講習会
8月	果 樹 部 門	ぶどう（シャインマスカット）短梢栽培講習会
8月	畜産部門（養豚）	6次産業化視察研修会
10月	ト マ ト 部 門	トマト大規模経営に関する先進事例視察研修会
10月	い ち ご 部 門	いちごの環境制御講習会
1月	花 き 部 門	花きの栽培管理講習会
1月	土 地 利 用 型 部 門	省力・低コスト技術の事例検討

○地区認定農業者協議会定期総会・研修会、新役員紹介

5月10日、平成30年度下都賀地区認定農業者協議会研修会・定期総会が55名が参加して開催されました。

定期総会では、事業経過及び計画、収支決算及び予算、新役員が承認されました。新役員の方々は下記のとおりです。（敬称略）

役 職	氏 名	所 属
会 長	橋本 幸男	下野市認定農業者連絡協議会
副会長	生澤 幸雄	栃木市認定農業者協議会
会 計	荒川 一範	壬生町認定農業者協議会
監 事	老沼 利治	野木町認定農業者協議会
監 事	福田 洋一	小山市認定農業者協議会

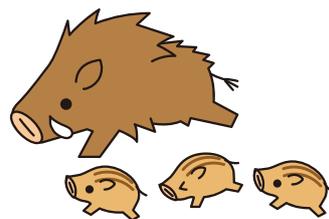


○農作業中の暑さに注意

- ・日中の気温の高い時間帯の作業は控える
- ・こまめな休息、水分補給を行う
- ・体調不良の症状がみられたら、すぐに作業を中断し休息

○鳥獣害対策

- ・鳥獣ごとの生態を知る
- ・藪などの刈り払い、放任果樹の除去など
- ・侵入防止柵の設置（設置後の維持管理を明確にしておく）
- ・有害鳥獣の捕獲（狩猟免許と許可が必要）



○園芸総合相談所を設置（愛称:みのりす）

- ・「園芸大国とちぎ」の実現に向け、サポートを行うワンストップの相談窓口
- ・新たに園芸導入、産地化・産地拡大、流通・販売対策などを支援

発行

栃木県下都賀農業振興事務所
栃木市神田町5-20

経営普及部 ☎0282(24)1101
FAX (23)6563



下都賀農振

検索

